

建築研究開発コンソーシアム 2019年度通常理事会・通常総会

建築研究開発コンソーシアムでは、2019年6月20日に学士会館にて2019年度通常理事会・通常総会を開催いたしました。同会には多数の会員の出席を得て全ての審議議案が承認され、新会長に緑川光正氏、副会長に神吉利幸氏、特別顧問に村上周三氏が選任されました。以下に総会での村上周三会長の挨拶と国土交通省住宅局住宅生産課長谷川貴彦課長のご挨拶の要旨、懇親会での村上特別顧問、国土交通省眞鍋純大臣官房審議官、並びに緑川新会長、岩本副会長代理の挨拶の要旨を記します。

挨拶要旨

建築研究開発コンソーシアム
村上周三 会長

日頃から当コンソーシアムの活動にご支援いただき厚く御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、現在建築・住宅関連産業は、活況を呈しております。

一方、我々は多くの課題を抱えている。例えば建築環境問題と省エネ省資源、災害とレジリエンス向上、安全安心、AIやIOTのイノベーションまた、働き方改革、女性活用、人材不足等多様な課題を抱えている。このような課題を解決するためには多様なアイデア、人材が必要である。当コンソーシアムのような異業種交流の組織の意義はますます強くなっている。そこで当コンソーシアムの活躍の範囲は益々拡大していくと期待している。

当コンソーシアムは2002年7月にスタートして17年が経過したが、2013年に活性化を目指して中期ビジョン2013を策定した。

実は会員が減少し、長期低落傾向にあった。これではいけないという事で中期ビジョンを策定した。それだけが理由とは限らないが2016年度から増加へ転じることができた。これは皆様のご協力に感謝する。私どもは研究会とか人材育成プログラム等色々な会員向けサービスを提供している。これらが会員増につながったと考えている。例えば人材育成プログラムは中堅・若手の方が集まり長時間講義を受け、討論する。私も毎年講演をしており、例えば「建築と文化」というようなテーマで皆さんと意見交流できるのを大変楽しみにしている。

コラボレーション・ミーティングは建築研究所が中心となり、活発化しており、構造、防火、環境、建築生産、材料などの分野でコンソーシアムらしい異業種連携の研究会が立ち上がっている。

研究会は、今までに176件の研究テーマを立ち上げており、一部はJIS原案作成対応などに結実している。なお、2017年度からは、国土交通省からの要請を受けて「建築基礎・地盤研究の推進」に取り組んだ。このテーマはまさに学際的、異業種交流的なテーマでこの面からもコンソーシアムの存在意義が確認されている。

私共は今までに劣らず今後も異業種交流のための会員サービスに努めていく。今後とも皆様には当コンソーシアム一層の発展のために、ご指導ご鞭撻、ご尽力、ご協力をお願いいたします。



挨拶要旨

国土交通省 住宅局 住宅生産課
長谷川 貴彦 課長

コンソーシアムは平成14年創設以来、分野、業種の垣根を越えて研究開発の促進に向けた、連携を進めるためのプラットフォームという事で活躍している。最近オープンイノベーションというキーワードを聞く機会が増えてきたが、平成14年当時はその概念がなかった。そのような時代から取組んできたことに敬意を表する。またコンソーシアムの皆様はいろいろな局面で我々の取組みに協力している。

最近の動きは、今年の国会で建築物省エネ法の改正案がとおり、また昨年国会では建築基準法の改正があり、木材の利用促進、既存のストックの活用の為の規制の合理化などを図った。6月25日の施行を予定しているので、この施策の推進にも協力をお願いしたい。

村上周三会長との会話の中で必ず話題になるのが働き方改革だ。そうした意味で従来型の建築物の性能を上げる取組みに加え、この働き方改革のための技術開発も大変期待されている。すでにコンソーシアムの共同研究でいろいろ進めているが、まさにプラットフォームの良さを生かした取組みだ。また基礎・地盤に関する研究の分野が弱点にならないように研究者を育てるロードマップなどに取組んでいる。こちらも私共非常に期待している。またこうした活動を含めて、若手の研究者の育成活動に重点を置いている。村上周三会長をはじめとした研究者の方々の講義、これが若い方から高い評価を受け、非常に刺激的であったと聞いている。当然、日本の建築物、住宅の性能向上のためには研究開発が中心だ。その為の足腰を強くする活動をコンソーシアムが行っている。引き続き私共、行政とも連携しながらのこうした取組みの継続は大変ありがたい。



挨拶要旨

建築研究開発コンソーシアム 特別顧問
村上 周三

今日お集りの皆様には11年の長い間ご支援いただき大変感謝しております。

2ヶ月ほど前に「建築産業とSDGs」というタイトルでコンソーシアムで講演をした。

現在SDGsは大きな政策課題となっている。SDGsは持続可能な社会に向かって全力を挙げようという開発目標で、17のゴールが出ている。例えば飢餓、貧困、健康、ジェンダー、経済成長、まちづくり、地球環境問題、森・海、平和まで、このSDGsの大きな特徴はバランスよく統合的に進めようという事。私が一生懸命SDGsを進めているのは、建築産業はまさにアッセンブリー産業で多様な技術、職種が参加した統合型だ。建築とSDGsの考え方は非常になじみがいい。コンソも異業種交流という事で多様なゴールを統合的にまとめる事は、コンソの活動と非常に親和性が高い。私は特別顧問として、SDGsの統合化という観点からこれからもコンソーシアムの活動を側面から応援していきたい。

挨拶要旨

国土交通省

眞鍋 純 大臣官房審議官

コンソーシアムは新しい陣容でスタートを切るという事ですが、これまでの実績は実に多様だ。最近の研究テーマでも、建築分野の3Dプリンターの活用、技能工支援のロボット活用、ドローン活用技術、BIM活用、装着用パワーアシストなどIT技術を活用した最先端の研究成果など、わくわくする内容が次々に出ている。建築基礎・地盤も取り上げ、研究テーマのロードマップを作成、若手研究者の勉強会を継続しているなど、幅広い課題についてコンソーシアムの皆様方がご協力して取り組んでいることに、大変心強く、頼もしく、ありがたいと思っている。去年通常国会で建築基準法の改正をし、防火関係の規定の合理化を図った。それが来週からスタートする。またこの通常国会でも建築物省エネルギー法の改正が行われた。これらの法案の作成時にはコンソーシアムの皆様方からいろいろな意見をいただいたことに感謝する。2年以内に全面施行となるが、具体的な技術基準の見直し、制度の詳細はこれからなので、その段階でまたご意見をいた



できればありがたい。今後もコンソーシアムの皆様方の多様な意見を私共の政策の中に反映していきたいと考えている。

挨拶要旨

建築研究開発コンソーシアム
緑川 光正 会長

コンソーシアムの特徴は異分野交流、異業種交流、官学民連携だと思うが、一言でいうとコミュニケーションという事だと思う。

このコミュニケーションというと、ある大企業の元社長が言っていたが、100人の新入社員が入社して1年間何もコミュニケーションしないと、その能力は100人のままだ。

その100人がコミュニケーションを図ることによって、新たな創造、新たな技術が花開いてくる。そうすると100人の能力が100 + 100αになる。その結果、組織、会社が発展するという事だと思う。そういう意味で言うと、このコンソーシアムの大きな特徴がコミュニケーションを図るという事なので、参加されている会社の方々がそれぞれコミュニケーションを通じて知の創造、知の結集をしていけるのが一番のメリットと思っている。これからもこのコンソーシアムの発展にこれまで以上の発展をするように尽力していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



挨拶要旨

建築研究開発コンソーシアム
岩本 えり子 副会長代理

コンソーシアムは設立以来、研究開発活動に精力的に取り組む、新しい研究課題を探索すると共に、講演会、見学会、研修会を通じて異業種の人材交流も図っている。また課題解決に向けて、個社では対応しきれない数々のプラットフォームを提供している。

建設住宅業界は地球環境問題の深刻化、自然災害の広域化、激甚化、少子高齢化による職人不足、生産性向上、働き方改革など数々の課題が山積している。AI、IOTなどの最新技術を活用した革新も進んでおり、変化のスピードが非常に速く、先の先を見越した活動が重要だ。そこでコンソの果たす役割はますます大きくなっていく。今日、私が初めてこの会に参加した感想ですが、見渡す限り男性の方だ。異分野コミュニケーションに加えダイバーシティーもお願いしたい。若手の女性の技術者、幹部を育てることで、コンソもますます発展していくと思う。今後も弊社は副会長会社として緑川新会長の基、コンソの発展に力を尽くします。



建築産業にとってのSDGs

—導入のためのガイドライン—

講演内容は「1.建築産業とSDGs」と、「2.書籍『建築産業にとってのSDGs～導入のためのガイドライン～』の概要紹介」の2つを説明する。

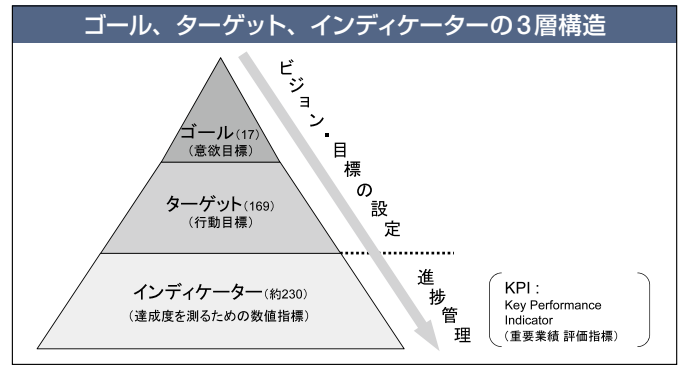
「1.建築産業とSDGs」のテーマは(1)SDGsとは、(2)政府の活動、(3)SDGs導入の必要性和メリット、(4)導入の方法の4つ。

(1)SDGsとは:SDGsの17のアイコンは国連総会で決められた2030アジェンダの主要中核文書の一つ。アジェンダは4つあり、①2030年に向けた持続可能な開発のための国際目標、②全ての国、全ての地域に普遍的に適用、③3層構造、ゴール、ターゲット、インディケーター、④進捗状況のモニタリングと評価。このようにしてアジェンダの進行状況をチェックする構造にしている。これが、私は大変にユニークな点だと思っている。



【講演資料より】

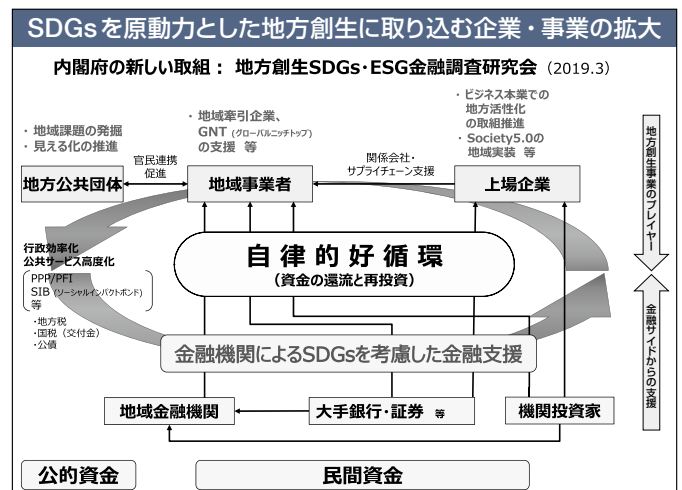
SDGsの長所は①包摂性、誰一人取り残されない。②普遍性、先進国・途上国共に適用される。③多様性、目標値は国レベルで設定可。指標は地域・国レベルで補完される。④統合性。経済、社会、環境の3つの次元の統合。それから⑤行動性、具体的行動の実施。特に統合性、多様性の指標、行動性は進捗管理を、インディケーターで決めているところに特徴がある。批判のある点は、①多過ぎる目標。ゴール17とターゲット169。②理解が容易ではない。③法的拘束力がない。④指標のためのデータが不足の4点。しかし法的拘束力については2015年のパリ協定は自分で宣告して、自分で守るという国際ルールになった。それが最近の国際ルールの動向で、拘束力がないことがSDGsの欠点と思わない。SDGsの理念は、持続可能な開発に向けて、我々の世界を変革するという宣言で、関連した国連の文書に、新しい人権宣言、社会契約という言葉があり、これはフランス革命以来、無かった理念だ。またSDGsは実現の可能性よりも政治的スローガンの傾向が強く、理想と現実のギャップがある。それを技術だけではなく社会的イノベーションで埋めるといふ、全体として非常に倫理的公正を強く求めるような構造になっている。SDGsはゴール、ターゲット、インディケーターの3層構造で、ゴールが意欲目標、ターゲットが行動目標、インディケーターは達成度を測るための数値目標と位置付けられる。ターゲット以上がビジョン・目標、インディケーターが進捗



【講演資料より】

管理のツールであり、これが実現の可能性、実行性を保証するシステムになっている。ここが私は非常に評価される点だと思っている。KPI(重要業績評価手法)はここにくる。

(2)政府の活動:政府のSDGs達成に向けた工程は、2015年9月の国連総会での決定を受け、2016年5月に早くも推進本部を設置し、現在は『アクションプラン2019』に基づいて実施している。政府は、8つの優先課題を決めている。1番があらゆる人々の活躍の推進、2番が健康・長寿、3番が成長市場の創出、科学技術イノベーション、4番がレジリエンス、インフラの整備。5番が省・再生可能エネルギー、気候変動。6番が生物多様性。7番が平和と安全。8番がSDGs実施推進の体制と手段。これは政府がゴールとターゲットから日本にとって優先順位が高い課題を再構成した。申し上げたいのは、SDGsの特徴は、経済の発展なくして持続可能な開発はあり得ないことを明確に打ち出していること。アクションプラン2019の柱の1つ目は企業のSDGs運動によるSociety5.0の推進。経団連は企業行動憲章を変えて、SDGsに取り組む。2つ目が自治体。地方創生の取り組みの中で、SDGsの未来都市の事業も行っている。3つ目が若者・女性を重視すること。SDGs未来都市の事業で、政府は、全国の自治体の30%(500～600の自治体)にSDGsの導入を目指している。それを支援すべく内閣府で、地方創生SDGs・ESG金融調査研究会を設置した。私が座長を務め、去年まとめた。そのフレームワークには4つのプレイヤー、①地方公共団体、②地域事業者、③地域金融機関、④大手金融機関と政府が入った。それらが3つのフェーズで進む。フェーズ1が、地域事業者のSDGs達成に向けた取り組みの見える化と、登録、認定。フェーズ2は、SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者との連携促進。フェーズ3は、SDGsを通じた地域金融機関等



【講演資料より】

と大手金融機関との連携促進。金融機関は早くから、SDGsよりもESGという形で、幅広く社会的問題に対して積極的に取り組んでいた。特にリーマンショック後、ESG投資を熱心を実施し、それがSDGsにも結実したという面もあり、この活動に金融機関は大変乗り気だ。

次に、(3) 建築業界にとってのSDGsの必要性とメリット：建築業界とSDGsは関連が深く、例えばゴールで事例を並べると、健康は健康住宅の推進、教育は、次世代に向けた優れた学校建築、エネルギーは省エネ建築。経済成長は環境不動産とESG投資等、産業ではイノベーションによる建築産業の活性化、まちづくりは住みやすいまちづくり、資源循環では、LCCM建築、ライフサイクル・カーボンマイナス建築、気候変動はグリーン建築の推進、森では木造建築等。パートナーシップでは供給サイドとユーザーサイドを結ぶパートナーシップの推進。このように非常に関連が深いので、私どもは、経済・社会・環境の統合的取り組みがもたらす建物づくり、まちづくりのパラダイムシフトを起こしたいということだ。

建築業界は持続可能社会の建設に、いかに貢献できるか？

建築業界に係りの深いSDGsのゴール：事例

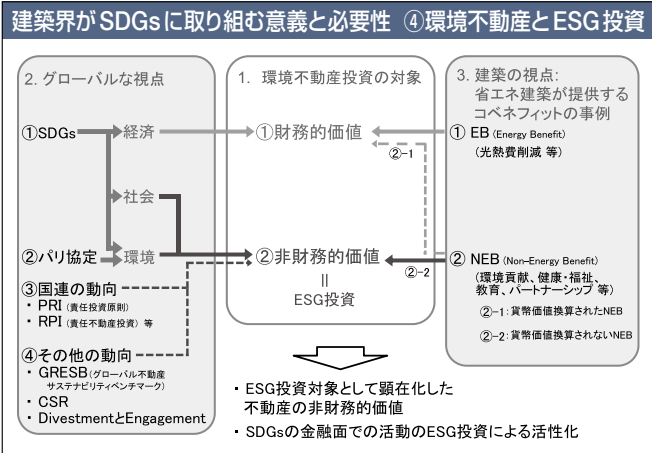
3 健康	健康住宅の推進 等	4 教育	次世代に向けた優れた学校建築 等
7 エネルギー	省エネ建築の推進 等	8 経済成長	環境不動産とESG投資 等
9 産業	イノベーションによる建築産業の活性化 等	11 まちづくり	住みやすいまちづくり 等
12 資源循環	LCCM建築の推進 等 (ライフサイクル・カーボンマイナス)	13 気候変動	グリーン建築の推進 等
15 森	木造建築の振興 等	17 パートナーシップ	供給サイドとユーザーサイドを結ぶパートナーシップの推進 等

経済・社会・環境の統合的取組がもたらす、建物づくり／まちづくりのパラダイムシフト

【講演資料より】

ここで、建築業界がSDGsに取り組むことの必要性を紹介する。①社会からの要請が非常に強いこと。その理由の1番目は2030アジェンダ(SDGs)が国連で採択された世界全体の開発計画であること。2番目はパリ協定、3番目はニューアーバンアジェンダ、これは持続可能なまちづくりである。他にもいろいろあるがこの3つは建築と非常に関係が深い。特に3番目のハビタット3だ。これはSDGsのゴール11そのもので、住み続けられるまちづくりということ。②は長期的視点であること。建築物のライフサイクルは長い。SDGsは目標2030年と出ており、この長期的視点は大変建築の活動となじみが深い。③は複雑な産業構造。建築プロジェクトは、多数のステークホルダーが参加する。設計者、エンジニア、大工・左官、資材供給業者、投資家、金融機関、デベロッパー、オーナー、そして行政。建築活動は、アセンブリー産業として非常に多数の関係者と協調する必要がある。そこでSDGsという共通の言語を使用することで、非常に効率的に連携が取りやすくなる。④は環境不動産とESG投資。環境不動産の投資対象というのは2つある。大きく分けると財務的活動と非財務的活動。いわゆるESG投資というのは、2006年代この非財務的価値を重視し、環境社会問題にも十分注意するとして始まった。行儀の悪いことはしません、してはいけませんという思想だ。ESG投資対象は、顕在化した不動産の非財務的価値で、建築分野も金融業界から非常に大きな注目を持たれている。最近は、

SDGs投資という言葉が使われるようになった。ESGも包含する感じで、幅広く非財務的価値にも十分注意した金融、SDGs投資が出てきた。



次は建築業界がSDGsをビジネスに取り込むメリットでそれは5つある。①将来のビジネスチャンスの見極め、地球規模の課題に対する新たな市場開拓、②持続可能な開発への貢献による企業価値の向上(ブランド力の向上)、操業効率とかイノベーション。③はステークホルダーとの関係の強化、新たな政策展開との歩調合わせで、さまざまなステークホルダーとの連携が取れる。これはある意味、法的リスクの軽減につながる。④社会と市場の安定化、このSDGs達成のための投資は非常に大きいと考えられるが、これは特に発展途上国を含めて、市場と社会に安定感をもたらす。⑤世界の共通言語への参加。世界のSDGsが生み出す取り組みが、巨大な知的資産へのアクセスということだ。一方参加しないリスクが非常にある。世界経済人会議の予測によると2030年にSDGsに関連したビジネス価値が、年間12兆米ドル生まれる。内容は食品・農業関連で2.3兆米ドル、それから都市とかモビリティに3.7兆米ドル、エネルギー関連で4.3兆米ドル、健康福祉で1.8兆米ドル。ぜひ企業は、このビジネスチャンスを自分たちのSDGsの取り組みと連携させて取り組んで欲しい。

住宅・建築界がSDGsをビジネスに取り組むことのメリット

1. 将来のビジネスチャンスの見極め
⇒ 地球規模の課題に対する新たな市場開拓の機会

2. 持続可能な開発への貢献による企業価値の向上
⇒ ブランド力の強化、操業効率の向上、イノベーションの促進

3. ステークホルダーとの関係の強化、新たな政策展開との歩調合せ
⇒ 様々なステークホルダーとの協働、法的リスクの軽減

4. 社会と市場の安定化
⇒ SDGs達成のための投資が全体として市場の安定/活性化をもたらす

5. 世界の共通言語への参加
⇒ 世界のSDGsの取組が生み出す巨大な知的資産へのアクセス
⇒ SDGsに参加しないリスクの回避

参考資料:
SDGsコンパス
作成:
GRI
(Global Reporting Initiative)、
UNGC
(The United Nations Global Compact)、
WBCSD
(World Business Council
for Sustainable Development)

【講演資料より】

(4) 導入の方法は4つある。①ビジョンの作成。持続可能な社会の確立に貢献するため、2030年に向けて、企業としての活動ビジョンを作成する。SDGsの理念、2030アジェンダを十分に反映し、社会と価値を共有し、企業の価値を高めることができるビジョンを作る。②活動目標。ビジョンを具体化するため、ゴールやターゲットの内容を反映し

た実現可能性の高い独自性のある活動目標を作る。③実行、多様な活動目標に対し統合的に取り組み、個別最適でなく、全体最適を図り、統合によるシナジー効果を生み出す。④進捗管理はゴール、ターゲットの達成状況をインディケーターを用いて計測し、進捗管理を徹底する。組織運営のガバナンスを高める。特に④が、SDGsの一つの大きな特徴。次にどのようにして円滑に導入を図るか。一つの方法が、ガイドラインを作ることだとして*『建築産業にとってのSDGs～導入のためのガイドライン～』を作成した。



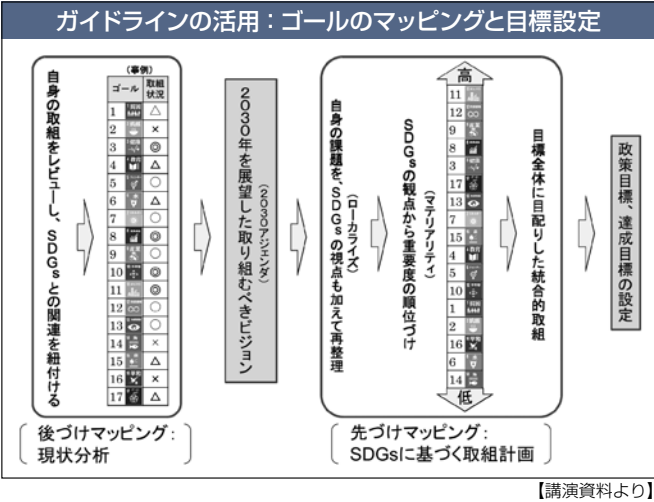
なぜガイドラインが必要かを改めて説明すると、2030アジェンダ (SDGs) は、持続可能な社会構築に向けた意欲的、野心的な目標としてのゴール・ターゲット群を単に並べたもので、そこに企業活性のシナリオが示されているわけではない。一方で、多くの企業は厳しいグローバルな競争環境に直面している。そこで、企業経営にパラダイムシフトが求められている。そのときに、世界の共通言語としてのSDGsの理念、枠組みを経営計画に導入することは、従来とは異なるパラダイムで活性化が図れる。SDGsの目標群に基づいて企業経営活性化のシナリオを描く方法を提示するため、ガイドラインを作った。まずシナリオ作成に向けたゴール群の編集。ゴールの間にはシナジーとかトレードオフという形で相互に関係している。だから、企業がSDGsを経営ツールとして活用するためには、このような目標群を編集して、利用可能なシナリオを作り出す必要がある。その目標群を、企業経営から利用しやすいパラダイムに沿って編集する。どういうパラダイムかというと、SDGsの3つの柱である経済・社会・環境を基にして統合的に整理編集することで、経営ツールのためのシナリオを描くことが可

能になる。これがSDGsの特徴である統合性になる。

17のゴールと169のターゲットは、全部が部分最適で正しいが、全体をバランスよくやらなければ、いわゆる持続可能な社会にはできないということを非常に強く言っているものと、私はこの統合的取り組みの意味を理解している。もちろん優先順位は当然付ける。

次に、企業の各部門への展開では、一番浸透が早いのが、非事業部門のCSR広報部門、ここはすぐ浸透する。その次が経営部門。事業部門はなかなか浸透していない。この辺が最大の課題だ。

ここではいわゆる後づけマッピングと先づけマッピングを紹介する。SDGsを進めているあらゆる企業とか自治体は、自分の取り組みをレビューしている。SDGsの項目と関連付けて、うちは3番が二重丸だけれども2番がばつだとか。これは、ほとんどの、SDGsを進めている自治体、組織が行っている。後づけマッピングをやった上で、2030年を展望した取り組みビジョンを作って、その次に、自身の課題をSDGsの視点も加えて再整理、これはローカライズ。それから、SDGsの観点から重要度を順位付け、これはマテリアリティ。

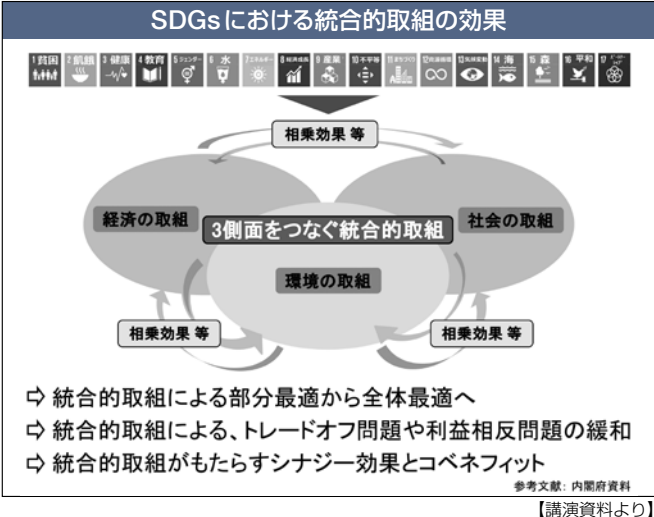


以上が「1. 建築産業とSDGs」となる。次は「2. 書籍『建築産業にとってのSDGs～導入のためのガイドライン～』の概要紹介」に移る。今まであまり触れていないところを説明する。【()内は書籍のページ】

1章の1-3 (P25) は、広範なステークホルダーとの連携を推進していくことが必要である。民間企業が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことは、SDGs達成に向けた鍵である。幅広く、ステークホルダー間で連携を取ることを政府はお願いしている。

2章の2-1 (P34) は導入の背景で、例えば人口減少・少子高齢化とか、国土レジリエンスとかストックの成熟化。これが高齢化して大問題。人間だけでなく、建物も。脱炭素・環境共生、テクノロジーの進展、途上国の都市化進展等。このような社会的問題を起点に、次世代の事業の構想が求められる時代に直面している。導入の必要性の2-2-1 SDGs時代の到来では、Society5.0とSDGs (P39) という、いわゆるイノベーションの問題。SDGs時代の到来と企業経営の変化が、グローバルに到来しているため、企業経営もいろいろな形でそれに対応せざるを得ない。

2-2-2 (P43) の建築産業の課題の構造化では、経済レイヤー、社会レイヤー、環境レイヤー。例えば経済レイヤーでは職人不足の解消とか、都市インフラの更新とか住宅投



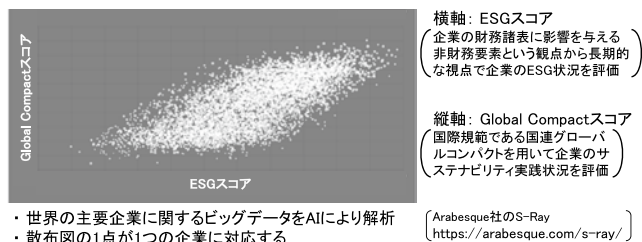
資がストックとして十分蓄積されない、といった課題がある。社会レイヤーでは、バリアフリーの推進と保育園不足、空き家問題、遊休不動産の活用など。環境レイヤーでは、省資源、脱炭素化、サービスレベルを落とさない削減。それを統合的取り組みで行う。統合的取り組み、これは課題解決だけでなく、SDGsの課題発掘のツールでもある。

2-3のSDGsのもたらすメリットでは、ステークホルダーとのパートナーシップ(P58)。大事なことは、いわゆる発注者、受注者とか、許認可権者、業者、こういう形の連携は垂直連携になってしまう。それでは困るので、パートナーという対等の立場で、水平連携をしてほしいということを強く強くお願いしている。実際私はSDGsを共有して推進する中で、水平的関係が従来よりも少しきちんと動くようになってきている、なりつつあるというふうに感じている。

4章は、目標設定と進捗管理で、その中で指標(P95)は、非常に大事。国連が232出しています。しかしながら国連が提供しているグローバルインディケーターは、日本の企業、自治体に使おうとしても全く役に立たない。そこで、各企業は自分で指標を設定して経営計画を作らなければいけない。参考はSDG Compass(Webサイト有)で、ビジネスの現場で利用できる指標をゴールごとに整理している。

私は、国、業界レベルのこういった指標の目安を作ったほうが良いと考える。取り組みの社会発信(P106)では、横軸が企業の財務諸表に影響を与える非財務要素という観点から、長期的な視点で企業のESG状況を評価し、縦軸は、グローバルコンパクトスコアとして、国際規範である国連グローバルコンパクトを用いて、企業のサステナビリティ実践状況を評価した。それで、世界の主要企業に関するビッグデータを勝手に分析した。1つの点が1つの企業に対応するが、日本の企業は、残念ながらあまり高いところはなかった。申し上げたいのは、グローバルなレベルで各企業が、こういう形で評価され、公開されている。日本の企業もこういう状況を受けて、十分世界に通用するような情報発信、CSRとかSDGs、統合報告書とかSDGsの取り組みを発信してほしい。そういったことができない企業は、だんだんグローバルなマーケットの中で脱落していく可能性がある。参考資料1

4-5. SDGs達成に向けた取組の社会発信



⇒ SDGs達成に向けた取組情報を社会発信することは
新たなパートナーシップや事業機会の創出につながる

⇒ 国際的な場で認知されるようなSDGsの取組に関する情報発信の必要性

【講演資料より】

(P112~149)は、非常に使いやすいので紹介する。ゴール・ターゲットを並べたもので、このようにターゲットとインディケーターをセットにして表示した資料はなかった。参考資料2(P150~185)、これは非常に大事で、SDGsのゴール・ターゲットと建築産業がこれから取り組むべき活動で、皆さんが一番知りたい内容がここにある。建築産業がSDGs達成に向けて整理したもの、一般建築産業、住宅産業、不動産業がこれから取り組むべき活動について、委員会の産業界の委員にヒアリングを行い、くみ上げた情報を集積・整理したもの。これは全部企業のノウハウが入っていて、こんなものを公表するなという異論があったが、公共のためということで公表する。

最後に、参考資料3(P186~189)は建築産業チェックリストで、SDGs達成に向けた取り組みの推進に際して、取り組み状況を自己認識するためのチェックリスト。これは企業単位ではなく個人単位を考えている。時間をおいて実施すれば進捗状況もつかめる。以上どうもご清聴ありがとうございました。

資料: 建築関連産業とSDGs委員会編、『建築産業にとってのSDGs(持続可能な開発目標)一導入のためのガイドライン』、一般財団法人日本建築センター、2019.2

参考: SDGs(持続可能な開発目標)、国連広報センター
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

(文責: 事務局 倉片)

新会員紹介

新会員 (※入会順)

準会員

- ・太平洋マテリアル株式会社
代表者: 江上 一郎
所在地: 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー15F
- ・報国エンジニアリング株式会社
代表者: 塚本 英
所在地: 大阪府豊中市大黒町3-5-26
- ・株式会社設計室ソイル
代表者: 高田 徹
所在地: 東京都中央区日本橋3-3-12 E-1ビル4F
- ・株式会社東急不動産R&Dセンター
代表者: 星野 浩明
所在地: 東京都港区南青山2-6-21 TK南青山ビル15F

学術会員

- ・立山 耕平氏 立命館大学
理工学部 助教

新任事務局員



渡邊 秀和

4月より国立研究開発法人建築研究所構造研究グループとの兼任で事務局に参りました渡邊です。鉄筋コンクリート造建物の耐震性能評価を専門としています。幅広く皆様のお役に立てるよう努めますので宜しくお願い申し上げます。

CBRD News Letter 37号

発行日: 2019年7月31日

編集: 建築研究開発コンソーシアム 交流推進委員会

発行: 建築研究開発コンソーシアム 事務局

CBRD 建築研究開発コンソーシアム

〒104-6204 東京都中央区晴海1-8-12 トリトンスクエア Z棟 4階

TEL: 03-6219-7127 FAX: 03-5560-8022

E-mail: conso@conso.jp(代表) Home Page: <http://www.conso.jp/>